

健康友の会みみはら2014年1月会員数(世帯数)

会員数	33,811	(前月比) - 6
郵送	8,590	(前月比) - 42
手配り	24,867	(前月比) + 51

協同基金到達額 2,159,157,000円(12/31現在)  
[前月比 55,219,000増]

協同基金出資者数 11,387名(12/31現在)  
いのちを守る助け合い募金額 20,121円(12/1~31)

# ともも friend 2014 No.365

発行  
健康友の会 みみはら  
民医連  
本部事務局組織部  
機関紙編集委員会  
〒590-0824  
堺市堺区老松町2丁58-1  
Tel.072-244-8061  
Fax.072-244-7860

1部30円

## がんがみつかった事例から

# 定期的に健診を受けましょう

現在友の会では会員さんに健診のお知らせを郵送しています。定期的に健診を行う事で、病気の発見率は大きく向上します。今回は健診で見つかったさまざまな疾患についてお知らせいたします。

## 大腸がんについて

Aさんは70歳代の女性です。7年前から高血圧で開業医を受診するようになり、2か月に1度受診してお薬を貰っておられました。検査も受診のたびに脂質、糖を中心とした採血検査、尿検査を行い、薬の調整を行ってこられました。その他にも年に1度の胸部レントゲン、心電図検査なども行われていました。

平成25年1月に体重が減ってきたことが気になり、大腸がん検診(便潜血検査2回法)を受診されたところ



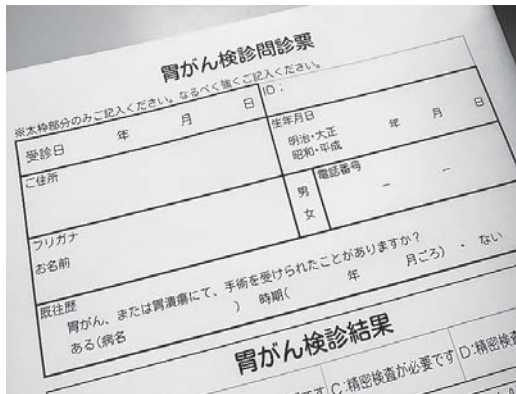
自治体ごとで公的な取り扱いが違いますが、堺市の大腸がん検診は40歳以上の堺市在住の方が対象で、65歳未満の方は300円、65歳以上と無料クーポンをお持ちの方は無料で受けることができます。2回の便を取って精度を上げると

ともに、出血するがんばかりではないので、問診票のチェックで自覚症状がある

## 胃がんについて

Bさんは60歳代の女性です。普段は特に病気もなく、病院にはかかっておられませんでした。2013年11月に初めて特定健診を受診されました。

胃がんのかなりやすさを判定するABC検診でB判定(ヘリコバクテラ陰性、ヘリコバクテラ陽性)で、外科を受診し、胃カメラを実施し、早期の胃がんが見つかりました。前回胃カメラを受けられたのは7年前でした。



と書かれた方も含めて精密検査をお勧めしています。

ABC検診とは、ピロリ菌感染の有無(血清ピロリ菌IgG抗体)と胃粘膜萎縮の程度(血清ペプシノゲン値)を測定し、胃がんになりやすい状態かどうかをA~Dの4群に分類する新しい検診法です。

採血を伴う健診を受けられた方には、ご希望によりABC検診を受けていただくことができます。胃がんにはピロリ菌感染が深くかかわっています。ピロリ菌感染のない人から胃がんが発生することはほとんどなく、また、ピロリ菌感染によって胃粘膜の萎縮が進むほど、胃がんが発生しやすくなります。胃粘膜の萎縮の程度は、胃から分泌されて消化酵素ペプシンのもとになるペプ

シノゲンという物質の血液中の濃度を測定することでわかり、基準値以下の方は、6~9倍胃がんになりやすことがわかっています。

## その他のがんについて

Cさんは60歳代の女性です。慢性疾患はほかの病院を受診されていて、11月に当院で人間ドックを受診されました。

自治体検診などは年1度の健診を推奨しており、年度で区切ることも多いため、今年度の健診はぜひ今年度中(3月末)にご受診ください。(高石市の大腸がん健診は2月まで)



## 再検査は必ず受け、健診結果を生かそう!

健診結果で再検査になれば、再度検査を受け正しい判断に活かしましょう。

## 新春のつどい

約200名でにぎやかに開催恒例の「新春のつどい」が1月18日開催されました  
—詳細3面—

## 聴診器

とつとつ特定秘密保護法(以下秘密法)を昨年12月に与党が数の力で強引に成立させました。冒頭に

「とつとつ」としたの は、この秘密法について新聞各紙が反対または懸念を表明し、学者・作家・映画人そして最も関わり深い報道関係者などの多くが反対し、直前の朝日の調査でも「運用に不安」が73%、「国会議論不十分」が76%との声を押し切った。「成立」だったからです。今年1月の「朝日歌壇」に「秘密保護法マスクの上から酒を飲め耳栓して聞け」というのが如く(石井国弘)など多くの短歌が寄せられ、翌日の川柳には早速に「初春の歌壇を占めた秘密法」(佐藤国基)と詠まれています。歌壇選者のお一人は「特定秘密保護法はまことに解りやすい、わざと解らないように書いているのかと勘繰りたくなる」と。たしかに秘密法全文は新聞1ページに小さな活字がびっしりです。私はその中で気になるのは、秘密の対象となる事項を並べた後に「その他」が付いていることです。これが入ることで解釈の範囲が大きく広がるからです。35力所も出てきます。何が秘密かわからないと言われるので「知る権利が脅かされる」「特定秘密保護法」は民主主義の根幹にかかわる大問題です。(八田 兄一)